

内閣人 第

六

号

起案

令和三年一月十四日

裁可

令和

年月日

施行

令和

年月日

令和

内閣總理大臣

西

内閣官房長官

西

内閣官房副長官

東

内閣總務官

西

最高裁判所判事に任命する

麻生	國務大臣
武田	國務大臣
上川	國務大臣
茂木	國務大臣
萩生田	國務大臣

西

田村	國務大臣
野上	國務大臣
梶山	國務大臣
赤羽	國務大臣
河野	國務大臣

西

岸	國務大臣
井上	國務大臣
小此木	國務大臣
加藤	國務大臣
平沢	國務大臣

西

坂本	國務大臣
西村	國務大臣
橋本	國務大臣
平井	國務大臣

西

内閣

長嶺安政

(二月八日以降予定)

内閣

2丁	裁判所										
	平成一八	平成一九	平成二〇	平成二一	平成二二	平成二三	平成二四	平成二五	平成二六	平成二七	年号
	八	八	一	一	一	一	八	九	七	六	月
	八	一	一	一	一	一	二〇	二二	二一	二〇	日
	在サンフランシスコ日本国総領事館	大臣官房審議官兼総合外交政策局	国際法局長	特命全権大使 オランダ国駐箚 外務審議官（経済）	大臣官房	特命全権大使 大韓民国駐箚	特命全権大使 英國駐箚	一五	一九	一〇	令和元
事項	総領事	在サンフランシスコ日本国総領事館	国際法局長	特命全権大使 オランダ国駐箚 外務審議官（経済）	大臣官房	特命全権大使 大韓民国駐箚	特命全権大使 英國駐箚	一五	一九	一〇	令和元
長嶺安政	総領事	在サンフランシスコ日本国総領事館	国際法局長	特命全権大使 オランダ国駐箚 外務審議官（経済）	大臣官房	特命全権大使 大韓民国駐箚	特命全権大使 英國駐箚	一五	一九	一〇	令和元